



# つなぐこと

「終活」という言葉を耳にすることがあるが、昨年、大きな手術に臨むことになった私は、数か月動けないこと、もし自分が復帰できなかったときのことを考え、家のこと、仕事のことを自分に代わって行ってもらえるように準備した。細かいことを言えばIDやパスワードまでメモし、会費の発生するものを解約して欲しいことまで書き記し、家庭が回るように話し伝え、仕事面も引き継ぎ、代行を頼んだ。準備ができる時間が持てたことは良かった。…そして戻って来られてよかった。

新年の大地震には驚きが一杯だったが、日常が当たり前にならないことがあるかもしれない…ということをもっと感じた。

皆様の支えがあってこそ、結の活動は20年も続いている。法改正とともに各所からの問い合わせが増えているので、経験から力を発揮していけると良いと思う。今後も活動をつないで、続けていけるよう準備と努力をしていきたい。



## 結へのご寄付のお願い

春一番が吹き、事業の申請・決算報告の時期を迎えております。当団体の重点事業は、緊急一時保護事業ですが、全ての避難者が行政の手続きを踏んで当団体にたどり着くわけではなく、個人的に依頼されるケースを断れない時もあります。そんな時の食費、消耗品費、人件費、交通費は決して十分ではなく、スタッフの善意に支えられているところが多々あります。

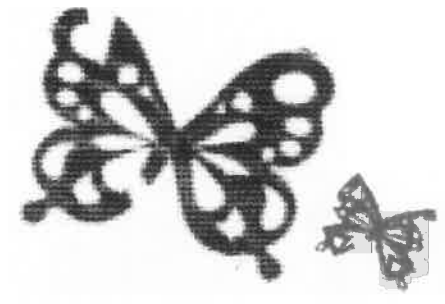
今後も、当団体が安定して活動を継続していくためには、会員の会費と、皆様からの寄付が活動原資となります。活動に参加できなくても、「寄付」という形で活動に賛同していただければ、我々スタッフのモチベーションも高まり、益々ニーズに応えた活動が展開されることなのでしょう。社会課題を共に解決するために、ぜひご協力をお願いいたします。寄付は、随時受け付けております。

●郵便振替口座

特定非営利活動法人 女性のスペース「結」  
00130-0-62844

郵便局の振込取扱票、ATM、アプリ等で振込みが可能です。

中野事務所	〒164-0002 東京都中野区上高田2-58-11 西山ガーデンハウス 201 Tel/Fax : 03-5942-8324 メールアドレス spaceyui25811@xui.biglobe.ne.jp
埼玉事務所	〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋1-3-9-201 Tel/Fax : 048-762-8633 メールアドレス spaceyui153@yahoo.co.jp



2024年 3月 vol.57

もくじ	・ご挨拶	…… 1
	・女性のための支援者養成連続講座②③④⑤ 報告	…… 2
	・マカロンハウスのお知らせ	…… 6
	・相談の現場から 中野の事務所からの報告	…… 7
	・つなぐこと・ご寄付のお願い	…… 8

## ご挨拶

1月に発生した能登半島での地震による災害に関しまして、被災者の方々、関係者の皆さま、ころよりお見舞い申し上げます。併せまして、東日本大震災の際に見えてきた女性・子ども・障害者への配慮に向けた支援ができますよう切に願います。

また、日頃より、正会員、サポート会員はじめ関係者の皆様には当団体の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

当団体は、今年、法人として21年目を迎えることになりました。法人化した21年前、日本においてまだNPOに対する理解や認識も薄く、私たちの中でもNPOとは？模索しながらの活動でした。今、NPOの存在は大きく変化し、その役割は、様々な分野で根付いてきているように思えます。その中であって、当法人も役割やミッションの明確化が問われているように思えます。

4月からは、精神的なDVも保護命令の対象になるDV法の改正、新たな法律「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」がスタートします。DV防止法の根拠法が売春防止法から66年を経て女性福祉という視点にたった根拠法に変わったことは画期的なことであり、時を経て、これが男女共同参画への推進、ジェンダー平等につながっています。

昨年、9月から支援の輪を広げていきたいと実施しておりました「女性のための支援者養成講座」は、今年2月にNVECでの宿泊研修を終え、全6回の長期に渡る連続講座を実施することができました。半年に渡る講座に熱心に参加してくださった受講生と

ご協力いただいた関係者の皆様へ感謝いたしております。

今回の講座では、受講生とスタッフがともに学んだことの振り返りをする事で団体の課題も見え、講座への手ごたえも感じました。

課題として見えてきたことの一つは、安全・安心して住み続けられる住まいの確保です。

実際、昨年、当団体のシェルターやステップハウスへの問い合わせや入居希望も多く、住まいの提供に関して、行政機関からのお問合せも多くなっております。

また若い世代に向けての居場所づくりからスタートした“さいたま・りぶろの家”には、生きづらさを抱えた女性からの相談が急速に増えてきており、相談できる場、出会える場、心を休められる場、そして自立していくことを応援できる体制として場の必要性を実感しています。

昨年、新たに戸建ての借家で居場所“マカロンハウス”をスタートさせましたが、ここで何をするとニーズ合わせた当事者支援になるのかを模索中です。結のスタッフは、本来の仕事を抱えながら活動している方が多く、活動が広がっても動けるスタッフに限られてしまうのが現状です。そのため、結の活動を知っていただき一緒に活動していただける方と出会い、スタートする困難女性支援法を生かせる場を作っていきたいです。

今後とも結の活動を応援、見守っていただけるとありがたいです。

代表理事 中村敏子

2023.10.21

## 第2回 「世界における日本のジェンダーの状況について」

講師 神奈川大学 法学部教授 井上 匡子 氏

冒頭に、井上氏の好きな言葉が“痛みを力に”ということに優しさや温かさを感じた。

### ジェンダーギャップ指数

世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2023」は経済、政治、教育、健康の4つの分野のデータから作成された。日本は146か国中125位。過去最低であり、主要先進国(G7)のなかで最下位である。教育・健康は世界トップクラスだが 政治・経済の参画の値が低い。

### DVに対して、世界の中の日本

今回5回目の法改正が行われ、保護命令に精神的暴力が入ったことは少し前進。加害者プログラムの義務付け(シンガポール)や、警察や家庭裁判所を中心としたシステム(韓国)民間の若いスタッフと公的機関とのバランス(台湾)など、諸外国も最初は小さくスタートして、その後、制度を育ててきた。知らない人同士の暴力(街頭暴力)と、親密な関係のDVでは対応が異なる。

DVケースの離婚はきちんとした形で手続きしていく必要があるが、困難なケースほど民間に回って来ざるを得ない状況。しかし、法的位置づけがまだ無い。その背後にあるジェンダー構造への理解が必要。妻にも問題があるんじゃないの?という考え方がジェンダーの根っこである。

### GBV (gender based violence ジェンダーに基づく暴力)としてのDV

性の2元的構成(第2波フェミニズム)は、セックスvsジェンダーとなり、性の四要素へつながる。生物学的な面だけでなく、社会的・文化的な面がある。

アンケートから .....

- 感想
- ・暴力はどの立場もやってはいけませんが、育った環境、境遇により、意識の中に根付く感覚は人それぞれ違うだろう。夫婦など、パートナーとの関係において、それぞれ



井上 氏

### 性の四相

- ①生物学的性 (Sex)
    - 身体性、戸籍の性
  - ②性自認 (Gender Identity)
    - 自分が思う性
  - ③性的指向 (Sexual Orientation)
    - 恋愛感情や性的関心が向く方向
  - ④性表現 (Gender Expression)
    - 性役割
- 性の四相とそれぞれの多様性は、境界はグラデーション(連続性)であり、レインボーである。

### 権力としてのジェンダーと序列化

構造化したジェンダーは見えない(むしろ見えない)。マジョリティは見えない。無意識のうちに、権力や構造の再生産に加担している。マイノリティは見える、感じる。常に構造に傷つけられている。マジョリティでもアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を抱えていることをその人自身が理解する必要がある。

ぴったりとサイズの合う靴がある人にはわからないが、合わない靴を履かざるを得ない人は、靴を脱いでは外を歩けないつらさを持っている。

の思いや、価値観が異なるという「教育(性教育含め)」が必要だと感じた。その人のジェンダー(性、構造)を認め合って理解し合える関係が、夫婦、職場、学校などあらゆる場面で築けるとSDGsの5が達成できていく

- のかなと思った。
- ・すごろくを通して、自分に向き合って考えることが出来た。参加するごとに、自分の今までの考えに向き合い、差異を考えるきっかけになっている。平和学に興味を持った。

2023.11.12

## 第3回 「配偶者暴力相談支援センターの現場から」

講師 配偶者暴力相談支援センター 統括専門相談員

### 各種の統計からみたDV相談の現状

統計で見るDV相談は、コロナの影響もあってか、年々増加傾向にあり、中でも6割以上を占める精神的暴力による心の傷のダメージは大きく、苦しくても様々な理由で別れられない人も多くいる。

被害を受けた女性の4割は、どこにも相談していない。被害を受けた人のうち、相手と別れた人は約2割。別れなかった人の理由は「子どもがいるから」「経済的な不安があったから」「子どもをひとり親にしたくなかった」「養育しながら生活していく自信がなかったから」である。

### 配偶者暴力相談支援センターの役割と相談業務

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図るため、相談や適切な相談機関の紹介、カウンセリング、被害者及び同伴者の緊急時の安全確保及び一時保護、自立して生活できるよう各種の情報提供、被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助を行う。

アンケートから .....

- 感想
- ・講師の「女性支援は福祉から人権へ」「相談員は自身の生き方や価値観が問われている」という言葉に重みを感じた。大事なことは「自己覚知」であり、目の前の相談者の話を聞いて、自分の反応を意識しながら相手に真摯に向き合うこと、安全を心がけることなど、身の引き締まる思いで拝聴した。
- ・配暴センターの具体的な支援の内容を伺えたこと、DV支援とは異なる、女性支援についてグループワークし講評を頂いたことで原点に立ち返ることができたように思えた。
- ・自己覚知のことも含め、プロとして向き合うことの覚悟

- 明日からでもできるサポートとは？
- ・暴力と覚悟することによって声をあげること
- ・他人の話をその人の背景を思いながら聞くこと。

### 被害者支援における留意点

支援とは「相談者の抱える問題を整理しながら、辛さの正体を見極め、本人が何を解決したいのか、どこにゴールを持っていくかを意識しながら、その方本来の力を取り戻すための方法を一緒に考えること」である。

### 支援者(援助者)に求められるもの

被害者は特別な人ではない。DVは加害者の責任、加害者の問題である。支援者であることの権力性に常に自覚的であることが大切である。常に相談者のペースで、相談者の価値観・世界観の中で、一緒に考える。

見立て・方針が変わることもある。聴き取る力とつなぐ力が必要。つなぐ先・資源が無い場所もある。



や、学びを重ねていくことがどれだけ大事かを痛感した。正解は一つではないし、わかった気にならないこと、相談者自身気付いていないことをともに探っているながら、深めていくことの大切さを改めて思った。

- 明日からでもできるサポートとは？
- ・私の市では、DV被害者を横断的に連携して対応できるような体制や対応マニュアルを持っているが、今後、困難事業や複合的課題の多いケース対応では、重層的支援会議等を活用してチーム的な支援ができるように関わること必要ではと思っている。(特にR6年度からの困難女性の支援の充実を考えると必要)

## 第4回「若年女性とリプロダクティブ・ヘルス&ライツ」

講師 東京通信大学 准教授 田谷 幸子 氏

### 歴史からの学び

- 1946年 39名の国会議員(戦後最初の衆議院議員選挙)
- 1971年 女子留学生の派遣
- 1985年 女子差別撤廃条約批准
- 1986年 男女雇用機会均等法成立
- 2001年 配偶者暴力(DV)防止法
- 2015年 女性活躍推進法
- 2015年 持続可能な開発目標(SDGs)  
\* 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 2022年 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律成立(2024年4月1日施行)

152年前から女性の地位向上、女性の権利、性差別の反対の声を上げてきたが、外圧によってしか、変化してこなかった。アンコンシャス・バイアス(無意識バイアス)とは、自分自身には気づいていないものの見方やとらえ方のゆがみや偏見のこと。

### 若年女性に関する調査

調査1、「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」(内閣府男女共同参画局2022年)の調査によると、約4人に1人が何らかの性暴力被害にあっている。学校関係者(教職員、先輩、同級生など)、(元)交際相手、インターネットで知り合った人、知らない人を上げるケースが多い。

性暴力被害をどこ(だれ)にも相談しないケースが半数を超える。相談できたケースでも相談までに時間を要することが多い。被害からの回復状況が芳しくない。



田谷 氏

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

「性と生殖に関する健康と権利」: 生殖に関する自己決定権

人間の生殖システム、その機能と(活動)過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること

### 生理の貧困

調査2,『『生理の貧困』が女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査』(厚生労働省健康局2022年)の調査によると、18・19歳、20歳以下で「入手に困難がある」の割合が他の年代より高い。

衛生面で問題がある使用方法を選択せざるを得ない状況にある。衛生面で問題がある使用方法→何らかの健康上の課題を経験している。生理用品入手難度=社会生活に影響している。生理の経験を持つ大人がいない家庭、女性の保護者がいても相談できる関係にない、ネグレクト、保護者が仕事で忙しく十分に話せないなどの家庭環境問題も明らかになってきた。

若年女性支援の取り組みとして、生理用品の無料配布が広がっている。生理の貧困をきっかけに誰もが生きやすい社会の形成へと展開していく状況が作り出されてきている。



### 第4回 アンケートから

- 感想
  - ・ 困難を抱える若年女性のイメージがはっきりした。性暴力や若年の妊娠、出産を早期に相談し、周囲の大人が支える仕組みを作る必要があると感じた。
  - ・ 妊娠SOSに繋がってその後どうなるか、といった普段聞けない話が聞けたのが良かった。グループワークの際、10代の結婚が9割近く離婚しているとか、保育園の書類を書くのに高卒程度の学力が要るとか、実際の現場支援

に携わっている立場からのコメントが参考になった。

- 明日からでもできるサポートとは?
  - ・ ユース世代も含め大人も気楽に話せる「しゃべり場」の開設を考えている。
  - ・ 男女共同参画社会実現に向けて、政策、ひいては政治に興味を持たなくてはいけないと思った。

### 2024.1.21

## 第5回「女性と子どもの権利を守る同行支援とは」

講師 法律事務所たいとう 弁護士 吉川 由里 氏

### 弁護士が会う「DV」

「夫から暴力を振るわれていて、つらい」、「夫(妻)から離れたら、生活できない」、「夫(妻)に出て行ってほしい」、「子どものために、離婚、引越はしたくない」、「離婚したいけど、夫(妻)が応じてくれない」など、DVや離婚に関する相談事例と、それに対する弁護士の立場からのアドバイスの例を聞いた。



吉川 氏

せるため「児童虐待」である。健やかな成長を保障する「人権擁護」の視点をもって対応しなければならない。

### カリヨン子どもセンターの実践

カリヨン子どもセンターは、「子どもシェルター」と「自立援助ホーム」を運営している。未成年者には親権問題があるほか、子どもの伴走者・代弁者となるため、個々に担当弁護士が就く。ケース会議には、必ず子ども本人も出席する。対象の子どもたちが「安心」して「自信」をもって自分の人生を「自由」に進むための支援を行っている。



ロールプレイで実践力を高める

### 家事調停の基本的知識とポイント

あくまでも「お話し合い」、裁判所はどちらが正しい or 間違っているとは言ってくれない、誰かに話を聞いてもらった満足感も重要。「同行支援」は、家事調停の進み方を踏まえて、相談者の不安の軽減や自己決定を促すなど、DV被害者の人権を守る意識が重要である。

### 児童福祉の視点から DV と児童虐待を考える

DV はそれを目撃した子どもに心理的な傷を負わ

### アンケートから

- 感想
  - ・ 今回の講義が実践的な内容であったことはとてもありがたかった。今後の業務に生かしたいと思う。
  - ・ 午後のロールプレイでは、様々な役割から多くの学びがあった。同行支援者の役割は、思ったより大きなものだと感じた。相談者の気持ちを受け止め、一人ではないんだと思ってくれただけが大切だと思う。
  - ・ 同行支援の立場、立ち位置、役割の大切さ、また、相談者の気持ちを受け止める大切さが大変勉強になった。

また、子供の権利を守りながらの支援の難しさを改めて勉強したいと思った。

- 明日からでもできるサポートとは?
  - ・ 相談を社会化することを意識しようと思う。
  - ・ 相談者などが困っている気持ちを代弁することにより社会の仕組みを少しでも変えていけるようにする
  - ・ 面前DVを行わないように気をつけていきたい。



マカロンハウスのトレードマーク

## シェルター機能付きステップハウス 「マカロンハウス」を立ち上げました



リビング

### プロジェクトの趣旨は？

内閣府のパイロット事業として、DV、デートDV、性暴力、予期せぬ妊娠、様々なハラスメントを受けた女性を受け入れるプロジェクト「さいたま・りぷろの家」を立ち上げ、3年半がたちました。当団体が運営するシェルター、ステップハウス、シェアハウスへの問い合わせも多く、それだけ社会においては居住者支援のニーズが高いと実感しています。

2022年には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（困難女性支援法）が制定され、2024年4月から施行されます。

私たちはDV被害者のみならず、女性であるがゆえの様々な被害にあった方々のサポートの幅を広げるために、もうひとつ、シェルター機能付きのステップハウスを立ち上げたいと考え、そこでできたのが、この「マカロンハウス」です。

### どんなところ？

様々な被害から逃れて、生きづらさを抱えた女性（同伴児童含む）が中長期的に住まう、必要に応じて短期的に宿泊し、生活の基本である衣食住を満たす、心身を休めて生きる力を取り戻す、カウンセリングを受けて回復する、自立に向けて一緒に考えていくことを目的としています。

入居中はスタッフが随時訪問し、場合によっては、関係各所への同行支援も行います。民間支援団体として、行政関係者との連携は欠かせません。



2階居室



お風呂

### 「マカロンハウス」の特徴は？

大家さんのご厚意により、静かな住宅街にある古い一戸建てを改修しました。全体的には雰囲気はレトロですが、お子さんが大勢いても大丈夫です。

費用等はケースバイケース、入居に関する詳しいことは、お問合せください（048-762-8633）。

留守電の場合はメッセージをお願いします。



トイレは1階、2階の両方に

リビングにはテレビ、Wi-Fi常設



### 中野事務所からの報告

今年度も子どもレストラン、フードパントリー、放課後見守り隊を西山ガーデンハウスの共有スペースを利用して実施しました。NOBUKO基金の助成を受けて実施した放課後見守り隊「笑う門には子ども来る」は3月で終了しますが、このアクティビティ活動の実践を通して、地域で活躍する様々な方とつながりができたことを大切に、結らしさの親子支援の輪を広げていきたいと思っています。



### 相談の現場から

鶴貝 真由美

最近、「これってDVですか？」と聞いてくる相談が増えている。背景には、相談の約6割が精神的DVということもあり、モラハラのように、自分がされていることが、DVと認識しにくくなっている現状があるように感じる。モラハラは相手を無視したり、家族や友人との付き合いを制限したり、人前でバカにしたり、お前が俺を怒らせるというような言い方で、全て相談者が悪いように、精神的に追い詰めるので、自分を責め、メンタルをやられてしまう人も多い。モラハラは気づくことから始まるというが、や

り方が巧妙で洗脳に近いので、「ガスライティング」とも言われ、見えにくく気づきにくい。

相談者には、DVであることを伝え、共に解決策を考えるが、1回の相談では、難しいこともあり、伴走してくれる地域の相談所を紹介することもある。

モラハラは増えているのに、相談に繋がるのは4割位。日常的に、モラハラを学べる場の必要性を実感する。

※「ガスライティング」  
加害者が誤った情報で心理的に被害者を操り、正常な判断力を奪う行為